

## 各支部における事故等削減目標・実績値

### 個人タクシー事業における総合安全プラン2020【全国の事故削減目標】

- (1) 平成32年までに死亡事故件数（第1当事者）2人以下をめざします。  
 (2) 毎年、飲酒運転ゼロをめざします。  
 (3) 人身事故件数（第1当事者）を平成32年までに732件以下をめざします。

支 部		事故発生件数(第一当事者)					基準年 (H28年) からの 削減件数
		基準年 28年	29年	30年	31年	最終年 32年	
北海道	目標			(-5) 24	(-5) 19	(-5) 14	-2
	実績	16	(+13) 29				
東北	目標			(-3) 14	(0) 14	(0) 14	-2
	実績	16	(+1) 17				
北陸信越	目標			(+1) 12	(-2) 10	(-1) 9	-7
	実績	16	(-5) 11				
関東	目標			(-84) 422	(-38) 384	(-39) 345	-159
	実績	504	(+2) 506				
中部	目標			(-2) 44	(-6) 38	(-6) 32	-26
	実績	58	(-12) 46				
近畿	目標			(-19) 221	(-19) 202	(-18) 184	-106
	実績	290	(-50) 240				
中国	目標			(-4) 30	(-4) 26	(-2) 24	-11
	実績	35	(-1) 34				
四国	目標			(-3) 9	(0) 9	(0) 9	-7
	実績	16	(-4) 12				
九州	目標			(-17) 118	(-16) 102	(-16) 86	-44
	実績	130	(+5) 135				
沖縄	目標			(-11) 10	(-2) 8	(-3) 5	-20
	実績	25	(-4) 21				
全国	目標			(-133) 918	(-93) 825	(-93) 732	-374
	実績	1,106	(-55) 1,051				

※1 実績は、警察庁が公表した事故発生件数(第一当事者)

※2 目標は、各支部で設定した事故削減目標(支部安プラ平成30年版より)

※3 カッコ内の数値は、前年実績(目標)と翌年実績(目標)を比較した数値

## 平成30年 人身事故削減目標

(一社)全国個人タクシー協会 関東支部

平成29年12月末 事業者数	基準	プラン2020			
	平成28年 実件数	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
東京都個人タクシー協会 12,807人 79.99%	349	331	313	295	276
	前年との差	18	18	18	19
神奈川県個人タクシー協会 2,288人 14.29%	92	81	70	59	49
	前年との差	11	11	11	10
千葉県個人タクシー協会 675人 4.22%	24	22	20	18	15
	前年との差	2	2	2	3
埼玉県個人タクシー協会 182人 1.14%	28	22	16	10	4
	前年との差	6	6	6	6
栃木県個人タクシー協会 57人 0.36%	5	4	3	2	1
	前年との差	1	1	1	1
群馬県個人タクシー協会 2人 0.01%	0	0	0	0	0
	前年との差	0	0	0	0
関東支部 16,011人	498	460	422	384	345
	前年との差	38	38	38	39

★ 会員協会毎の事故削減目標値設定の設定方法

1. 最終年(平成32年)の目標値は、本部から示された関東支部の目標値【345件】を平成29年12月末の事業者数により按分。
2. 最終年に至る各年の目標値は、協会毎に平成28年の事故実件数から平成32年の目標値との差を均等に配分。

## 東個協全体の人身事故削減

手ヤレシンジアンダー175

対象期間 平成31年1月～12月

足立第一支部 人身事故削減  
手ヤレシンジアンダー 7

平成31年1月1日現在

0/7件

(東個協 0/175件)

目標以内を目指し、

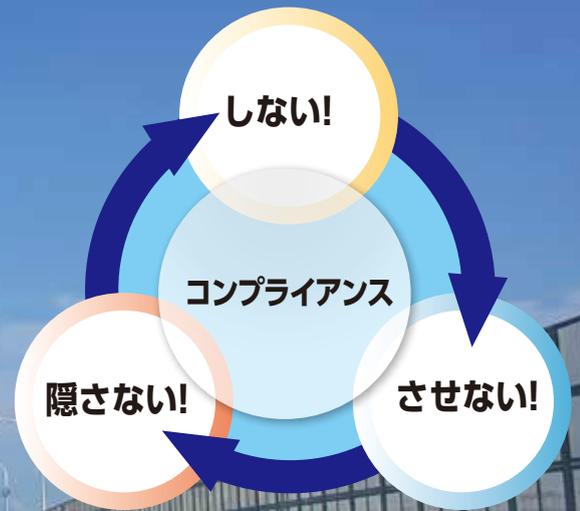
皆で安全運転でがんばろう！

# 事業用自動車総合安全プラン 2020事故削減目標

「死亡事故ゼロ!!」

「飲酒運転ゼロ」

「人身事故発生460件以下!!」



東京	神奈川	千葉	埼玉	栃木	群馬
331件	81件	22件	22件	4件	0件

## あってはならない悪質違反!!

危険ドラッグ等  
薬物使用

救護義務違反

飲酒・酒気帯び運転

無免許運転

無保険・無車検運行

# 事業用自動車総合安全プラン2020事故削減目標

死亡事故  
ゼロ  
飲酒運転



## 人身事故発生422件以下

東京 313件	神奈川 70件	千葉 20件
埼玉 16件	栃木 3件	群馬 0件



# あつてはならない!!



● 危険ドラッグ等薬物使用

● 救護義務違反

● 無保険・無車検運行

● 無免許運転

● 飲酒・酒気帯び運転

## 各運輸局「事業用自動車安全対策会議」への参画状況について

～平成30年度開催～

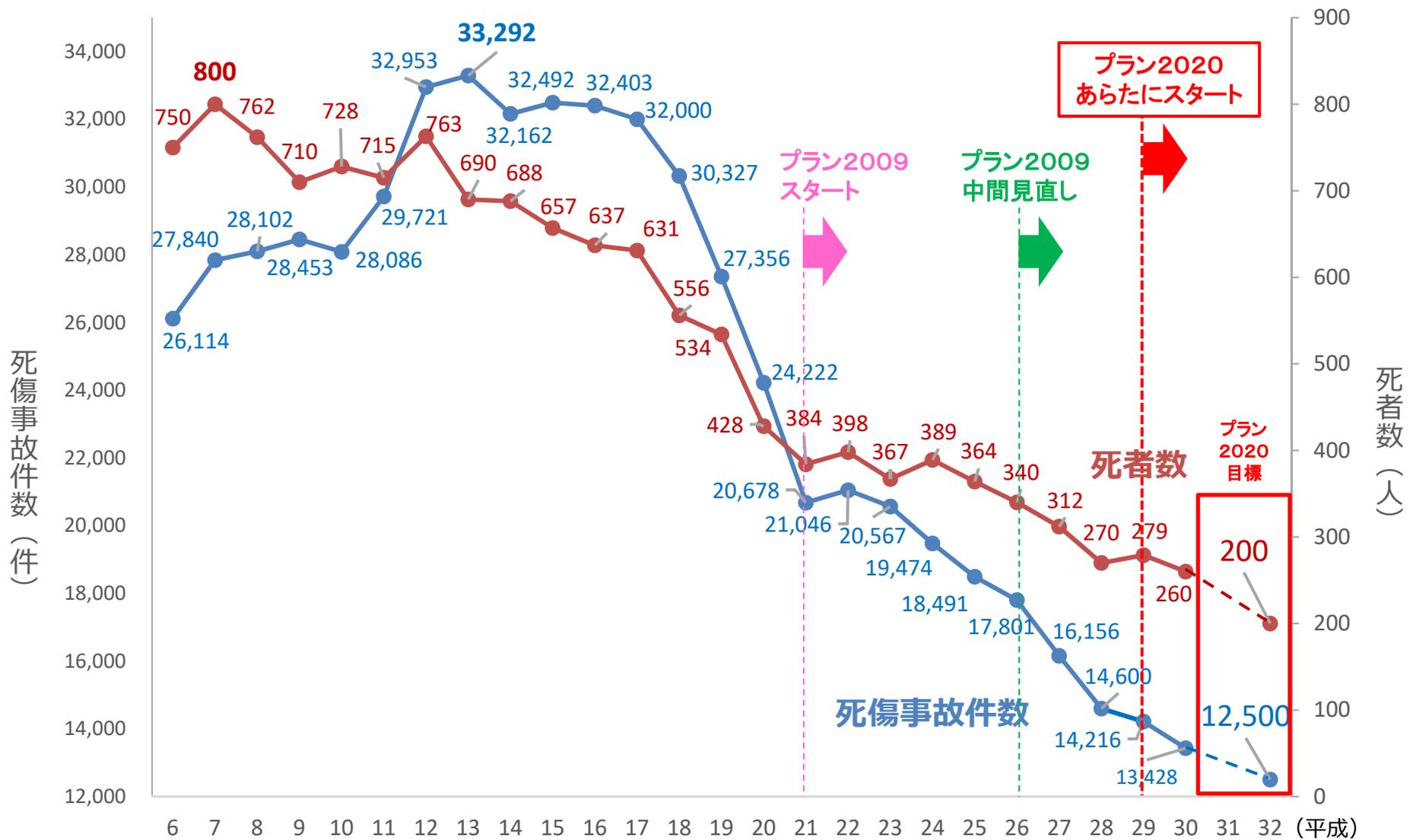
運 輸 局	開催日(予定)	会議名
北 海 道	平成30年10月24日	北海道地域事業用自動車安全対策会議
東 北	平成30年9月4日	東北地域事業用自動車安全対策会議
北陸信越	平成30年11月6日	北陸信越地域事業用自動車安全対策会議
関 東	平成30年8月29日	関東地域事業用自動車安全対策会議
中 部	平成30年12月5日	中部ブロック地域事業用自動車安全対策会議
近 畿	平成30年11月27日	近畿地域事業用自動車安全対策会議
中 国	平成31年2月28日	中国地域事業用自動車安全対策会議
四 国	平成30年11月9日	四国地域事業用自動車安全対策会議
九 州	平成30年7月31日	九州地域事業用自動車安全対策会議
沖 縄	平成30年10月4日	沖縄地域事業用自動車安全対策会議

# 交通事故防止対策の進捗状況

平成31年3月29日



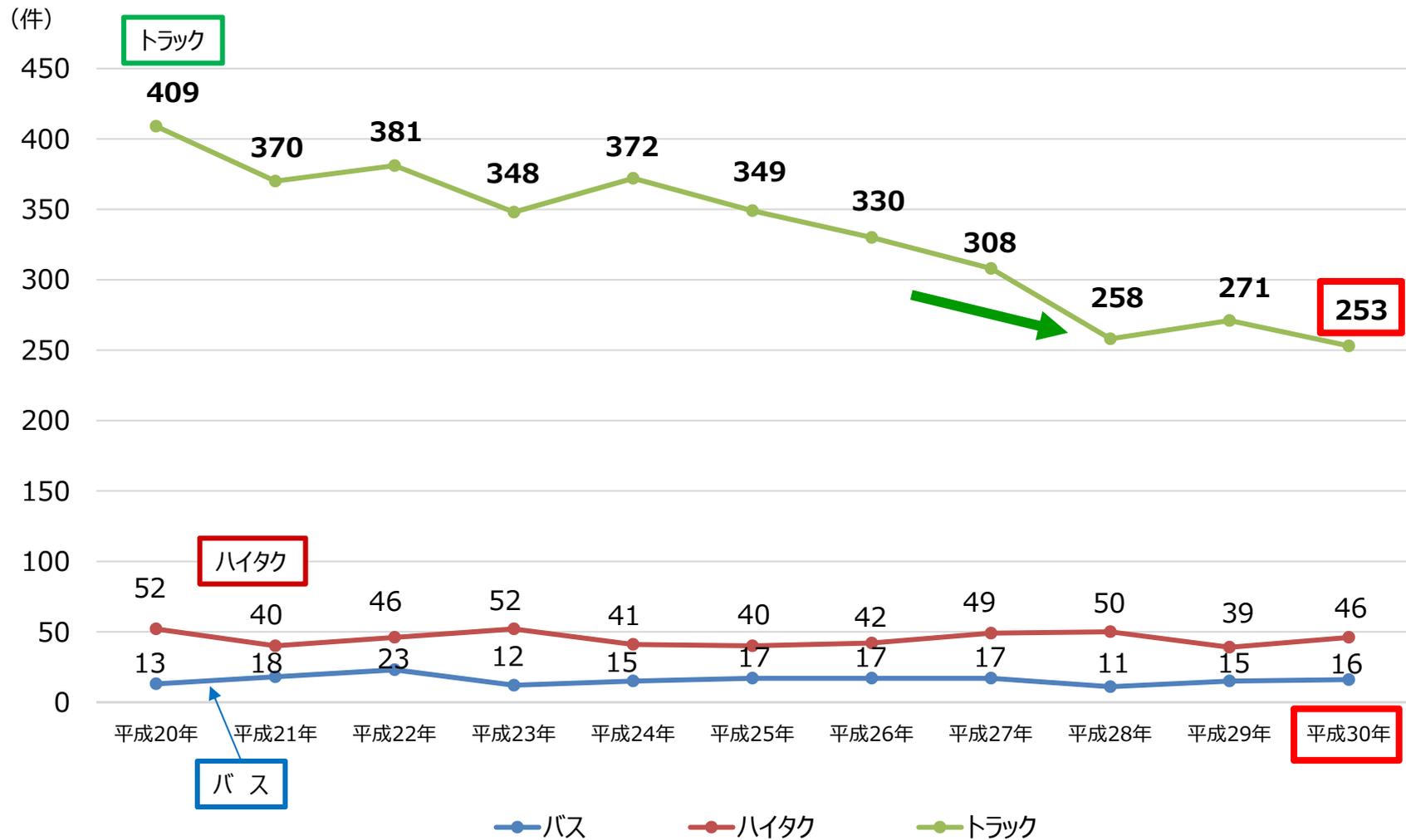
# 事業用トラックの死傷事故件数と死者数の推移



※事業用トラック（軽貨物を除く）を第一当事者とする値

【出典】全日本トラック協会「事業用貨物自動車の交通事故の発生状況」

# 事業用自動車（バス・ハイタク・トラック）の死亡事故件数の推移（平成20年～平成30年）



死亡事故件数は事業用自動車が第一当事者となるものであり、トラックには軽自動車を含まない  
 平成30年12月末時点の発表値 出典：警察庁「交通事故統計」



# 「トラック事業における総合安全プラン2020」目標達成に向けた取組み

平成29年9月

## 目標

国  
交  
省

### ■ 事業用自動車総合安全プラン2020

区分	平成28年実績(参考)	平成32年目標
交通事故死者数	363人	235人以下
人身事故件数	33,336件	23,100件以下
飲酒運転事故件数	54件	飲酒運転ゼロ

全  
ト  
協

### ■ トラック事業における総合安全プラン2020

区分	平成28年実績(参考)	平成32年目標
交通事故死者数	270人	200人以下
人身事故件数	14,600件	12,500件以下
飲酒運転事故件数	37件	飲酒運転ゼロ

## 当面の重点削減目標と具体的促進策

### ★死亡事故件数に係る新たな数値目標(重点削減目標)の設定

- 事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を車両台数1万台当たり「1.5」件以下とし、各都道府県(車籍別)の共有目標とする。

### ★重点削減目標に向けた具体的促進策

- 事業用トラック重点事故対策マニュアルに基づいた各種セミナーの開催・受講の促進
- 飲酒運転撲滅運動の推進
- ドラレコ及びデジタコ等安全管理機器のより積極的な導入の促進

## トラック事業における目標達成に向けた取組み内容

### 1. 行政・事業者の安全対策の一層の推進と利用者を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築

- 運輸安全マネジメントについて、官民一体で取り組む普及・啓発活動の推進。
- 交通事故防止の意識の高揚を目的とした「トラック追突事故防止マニュアル活用セミナー」、「交差点事故防止マニュアル活用セミナー」、「ドライブレコーダ活用セミナー」の全国各地での開催。
- 都道府県協会における初任運転者教育の充実、安全運転研修に対する助成の実施等。
- 運転技術、安全意識向上を目的とした、トラックドライバー・コンテストの実施。
- 「正しい運転・明るい輸送運動」「年末年始の輸送等に関する安全総点検」等、各種事故防止キャンペーンの実施および、事故防止コンクール(運転経歴証明書取得)の全国展開。
- Gマーク制度および引越安心マーク制度の普及促進。
- 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」の開催。
- 「トラック運送業における適正取引推進、生産性向上及び長時間労働抑制に向けた自主行動計画」の推進。

### 2. 飲酒運転等悪質な法令違反の根絶

- 飲酒運転撲滅運動の推進。
- 「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用した飲酒運転撲滅の啓発。

### 3. 自動運転、ICT等新技術の開発・利用・普及の推進

- 衝突被害軽減ブレーキ等のASV関連機器、運行記録計、ドライブレコーダ等の運行管理・支援機器の普及拡大の促進。

- 衝突被害軽減ブレーキ装置を導入した都道府県トラック協会の会員事業者(中小企業者)に対する導入助成。
- 高度なIT点呼システムの構築と普及拡大および、高機能アルコールチェッカーの活用、推進。
- 「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」の実施。
- ドライバーの睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成事業の実施。

### 4. 超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策

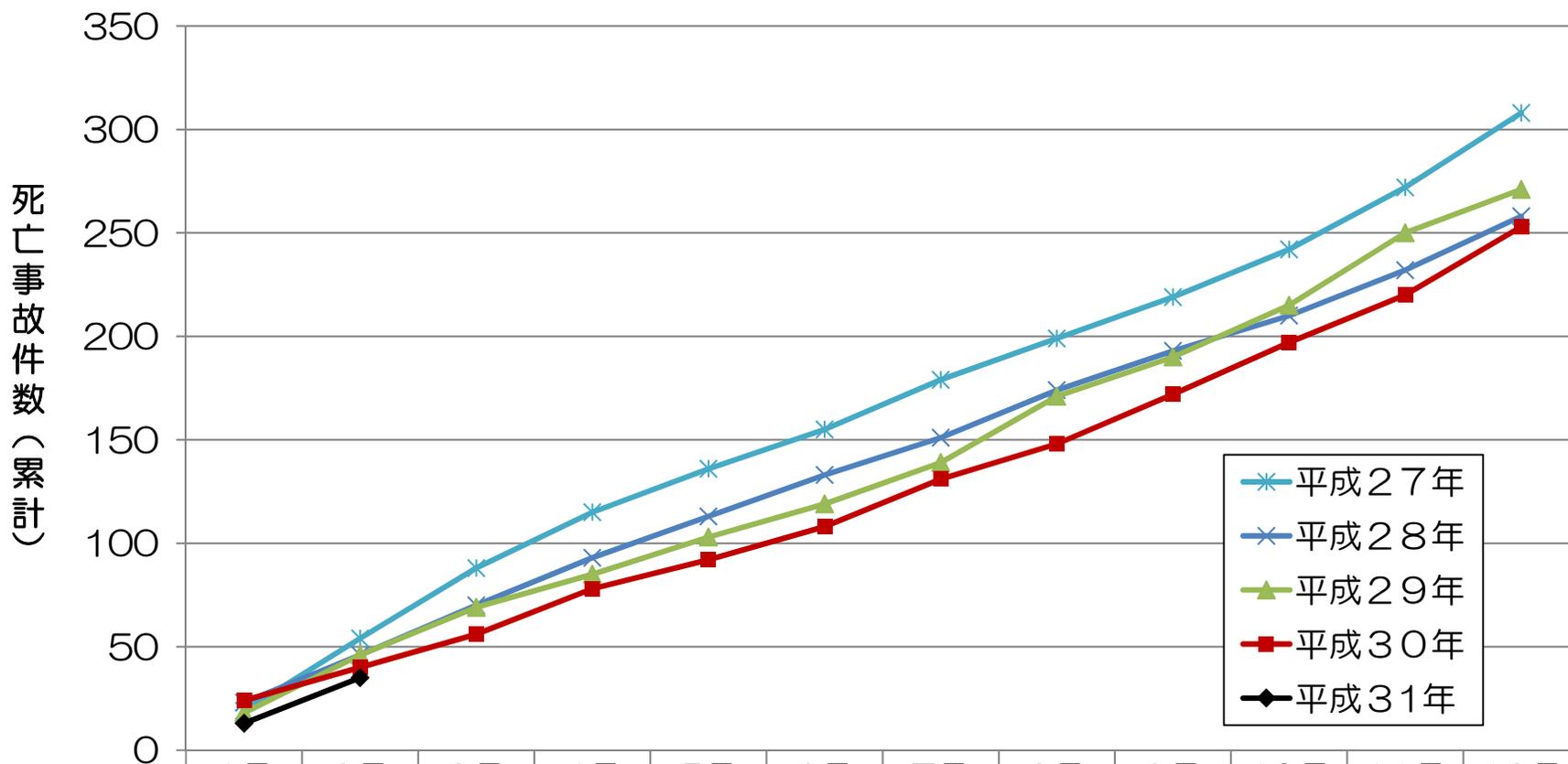
- 高齢歩行者が事故被害者となる事故実態の関係者への周知徹底。
- 高齢歩行者特有の行動(昼間の交差点及び夜間の道路横断)の啓発活動。
- 事業用トラックドライバーに対する高齢歩行者早期認知の呼びかけ。
- 交差点通過時における車両周辺歩行者等の安全確認の励行。

### 5. 事故関連情報の分析等に基づく特徴的な事故等への対応

- ◆ 死亡事故件数を各都道府県(車籍別)の共有目標とした取り組みの促進
  - 事業用トラック事故対策マニュアル(追突・交差点)の策定および、対策セミナー開催・受講の促進。
- ◆ 事故分析及び有効な事故防止対策の検討・活用
  - 車籍別、発生地域別、車両区分別、道路区分別等、詳細な事故分析手法への見直しおよび迅速かつ効果的な検証による新たな対策の樹立。
  - 交通事故の種類・類型等の詳細分析による傾向と対策の実施。
- ◆ ドラレコ映像等の情報を活用した運転特性の確認、指導監督の徹底
  - 「ドラレコ導入の手引き」、「ドラレコ活用マニュアル」、「ヒヤリハット集」の製作とホームページ公表。
  - ドライブレコーダー・車載カメラ搭載車(左折巻き込み事故防止対策)への助成事業の実施。



# 事業用貨物自動車が第1当事者となる死亡事故件数の推移（平成27年～平成31年）



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成27年	19	54	88	115	136	155	179	199	219	242	272	308
平成28年	23	46	70	93	113	133	151	174	193	210	232	258
平成29年	18	46	69	85	103	119	139	171	190	215	250	271
平成30年	24	40	56	78	92	108	131	148	172	197	220	253
平成31年	13	35										



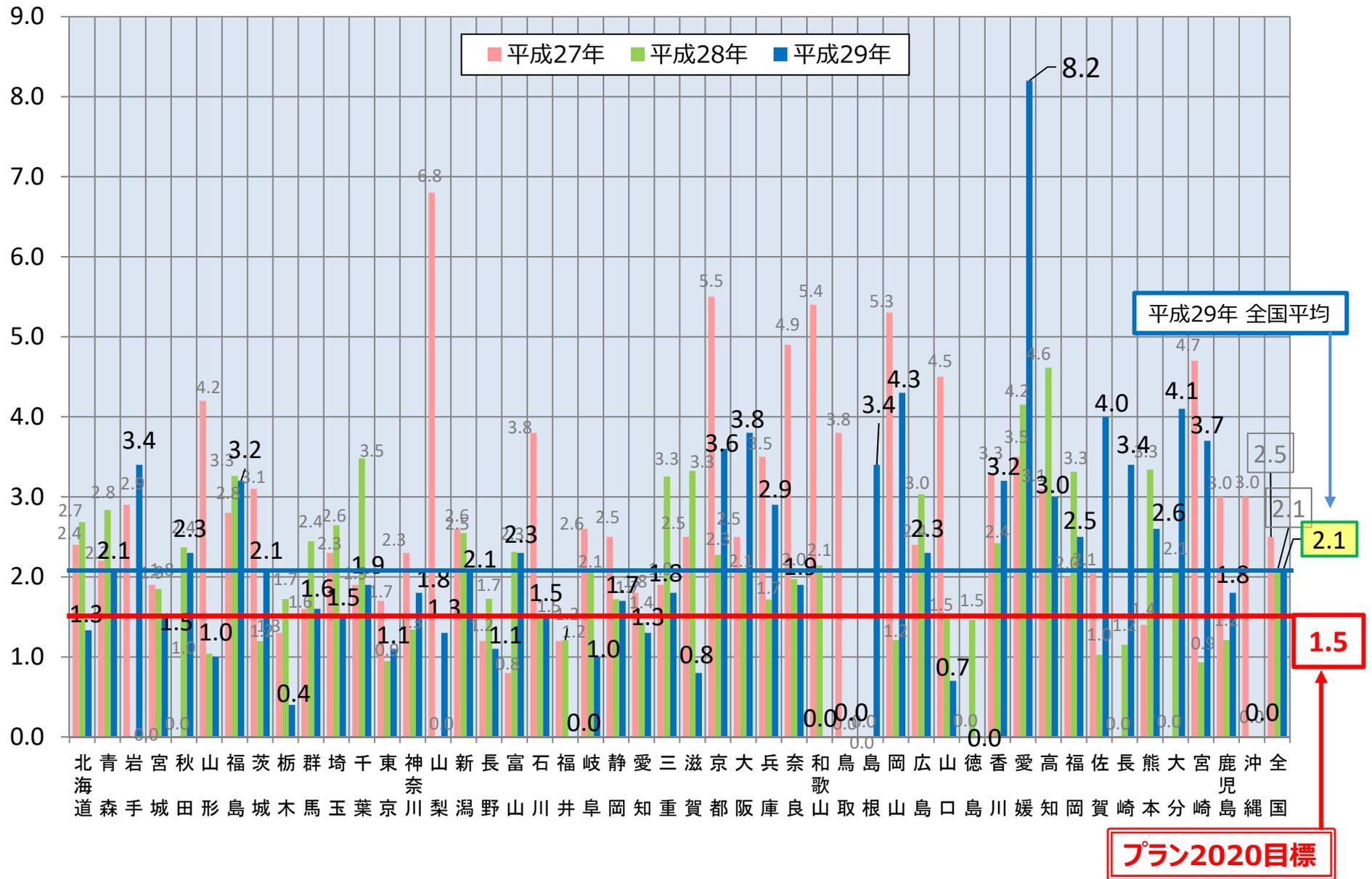
# 【車籍別】事業用トラック1万台当たりの死亡事故件数の推移（平成26年～平成29年）

No	都道府県	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	3年平均	4年平均	保有車両台数 (H29.3現在)
1	北海道	1.7	2.4	2.7	1.3	2.1	2.0	67,564
2	青森	2.2	2.2	2.8	2.1	2.4	2.3	14,423
3	岩手	2.9	2.9	0.0	3.4	2.1	2.3	14,586
4	宮城	2.3	1.9	1.8	1.5	1.7	1.9	27,478
5	秋田	0.0	0.0	2.4	2.3	1.6	1.2	8,517
6	山形	4.2	4.2	1.0	1.0	2.1	2.6	9,679
7	福島	4.3	2.8	3.3	3.2	3.1	3.4	22,143
8	茨城	1.9	3.1	1.2	2.1	2.1	2.1	42,552
9	栃木	1.7	1.3	1.7	0.4	1.1	1.3	23,403
10	群馬	3.3	1.6	2.4	1.6	1.9	2.2	24,988
11	埼玉	3.2	2.3	2.6	1.5	2.1	2.4	84,933
12	千葉	3.2	1.9	3.5	1.9	2.4	2.6	61,685
13	東京	1.3	1.7	0.9	1.1	1.2	1.3	95,020
14	神奈川	2.4	2.3	1.3	1.8	1.8	2.0	68,038
15	山梨	5.5	6.8	0.0	1.3	2.7	3.4	7,654
16	新潟	3.0	2.6	2.5	2.1	2.4	2.6	23,728
17	長野	3.5	1.2	1.7	1.1	1.3	1.9	17,664
18	富山	3.1	0.8	2.3	2.3	1.8	2.1	13,077
19	石川	3.8	3.8	1.5	1.5	2.3	2.7	13,364
20	福井	3.7	1.2	1.2	0.0	0.8	1.5	8,441
21	岐阜	2.1	2.6	2.1	1.0	1.9	1.9	19,478
22	静岡	2.7	2.5	1.7	1.7	2.0	2.2	41,247
23	愛知	2.0	1.8	1.4	1.3	1.5	1.6	85,433
24	三重	4.2	1.9	3.3	1.8	2.3	2.8	21,986
25	滋賀	2.5	2.5	3.3	0.8	2.2	2.3	12,162
26	京都	4.2	5.5	2.3	3.6	3.8	3.9	22,502
27	大阪	2.7	2.5	2.1	3.8	2.8	2.8	93,940
28	兵庫	2.6	3.5	1.7	2.9	2.7	2.7	47,467
29	奈良	4.0	4.9	2.0	1.9	2.9	3.2	10,290
30	和歌山	4.3	5.4	2.1	0.0	2.5	3.0	9,436
31	鳥取	5.8	3.8	0.0	0.0	1.3	2.4	5,388
32	島根	1.7	0.0	0.0	3.4	1.1	1.3	5,868
33	岡山	2.5	5.3	1.2	4.3	3.6	3.3	25,435
34	広島	4.1	2.4	3.0	2.3	2.6	3.0	29,998
35	山口	2.2	4.5	1.5	0.7	2.2	2.2	13,625
36	徳島	4.4	0.0	1.5	0.0	0.5	1.5	6,960
37	香川	5.8	3.3	2.4	3.2	3.0	3.7	12,675
38	愛媛	4.2	3.5	4.2	8.2	5.3	5.0	14,647
39	高知	1.6	3.1	4.6	3.0	3.6	3.1	6,587
40	福岡	2.8	2.0	3.3	2.5	2.6	2.6	52,393
41	佐賀	5.2	2.1	1.0	4.0	2.4	3.1	9,889
42	長崎	3.4	0.0	1.2	3.4	1.5	2.0	8,887
43	熊本	0.7	1.4	3.3	2.6	2.4	2.0	15,312
44	大分	0.0	0.0	2.1	4.1	2.1	1.6	9,790
45	宮崎	1.9	4.7	0.9	3.7	3.1	2.8	10,898
46	鹿児島	2.4	3.0	1.2	1.8	2.0	2.1	16,726
47	沖縄	1.5	3.0	0.0	0.0	1.0	1.1	7,123
	全国	2.7	2.5	2.1	2.1	2.2	2.3	1,265,079

事業用トラック1万台あたりの死亡事故件数の平均が、直近の3年間および4年間のいずれも「3.0件」以上の県

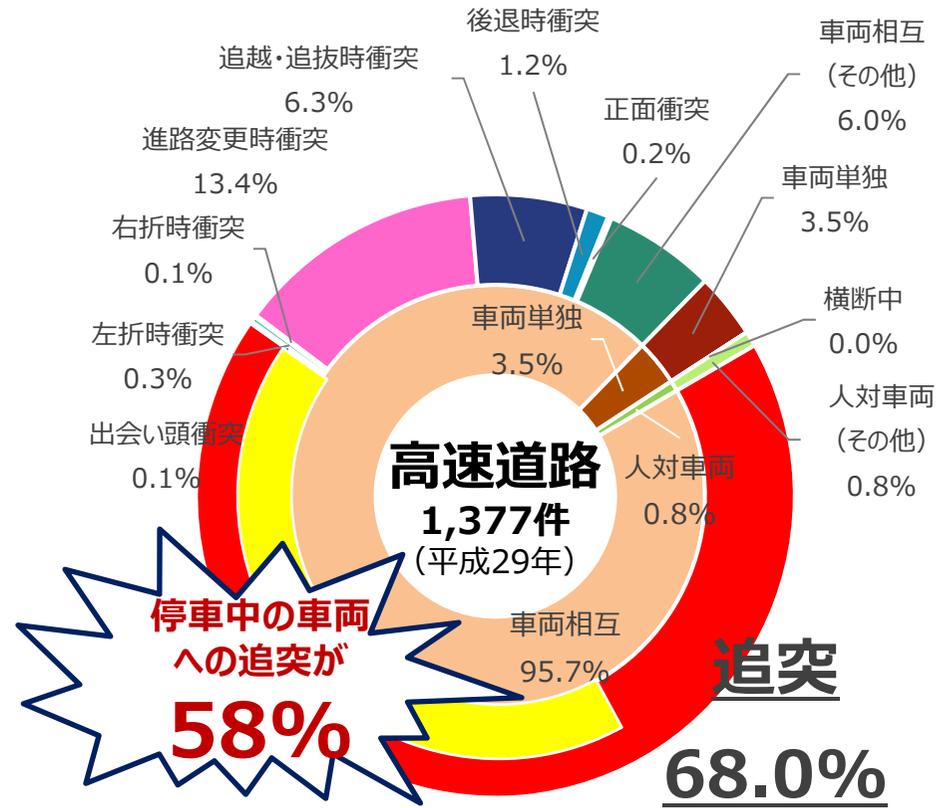
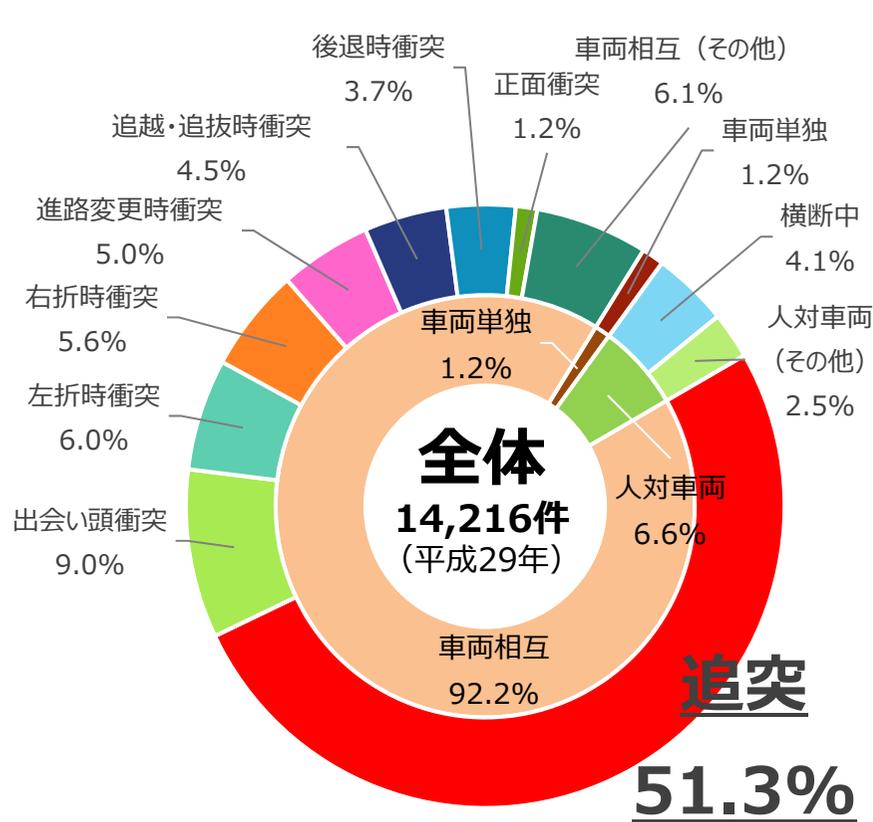


# 【車籍別】 事業用トラック1万台当たりの死亡事故件数（平成27年～平成29年）



# 事業用トラックが第一当事者となる死傷事故の状況（平成29年）

## 事業用貨物自動車の事故類型別死傷事故件数の構成率（平成29年）



**ポイント!!**  
**車間距離・制限速度・健康管理がポイント!**

**衝突被害軽減ブレーキ装着車への全ト協助成事業実施中**  
**車両総重量 8トン未満**  
**の事業用トラックを対象**



平成30年度衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業について（全ト協）  
[http://www.jta.or.jp/yushi\\_jyosei/jyosei/brake18.html](http://www.jta.or.jp/yushi_jyosei/jyosei/brake18.html)



# 事業用トラックが第一当事者となる交差点での死亡事故の状況（平成29年）

- ・直進時の死亡事故：対歩行者は約7割が60歳以上、対自転車は5割が60歳以上。
- ・左折時の死亡事故：対自転車は小学生から70歳代まで幅広い年齢層。
- ・右折時の死亡事故：対歩行者は約8割が60歳以上。



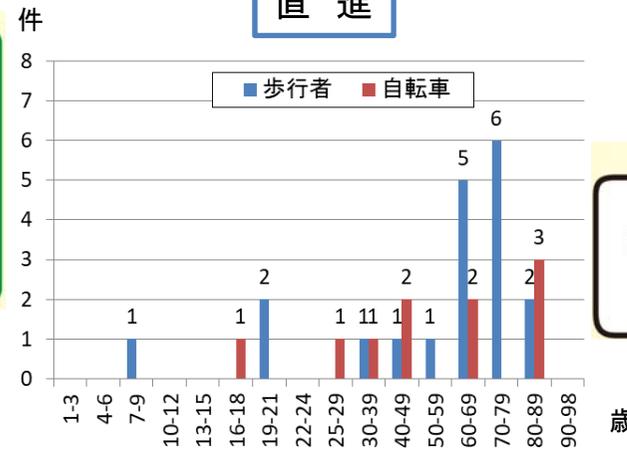
## 左側方カメラ搭載車への全ト協助成事業実施中

左折巻き込み事故防止対策  
(車両総重量7.5トン以上の事業用トラックを対象)



平成30年度安全装置等導入促進助成事業について（全ト協）  
[http://www.jta.or.jp/yushi\\_jyosei/jyosei/anzen18.html](http://www.jta.or.jp/yushi_jyosei/jyosei/anzen18.html)

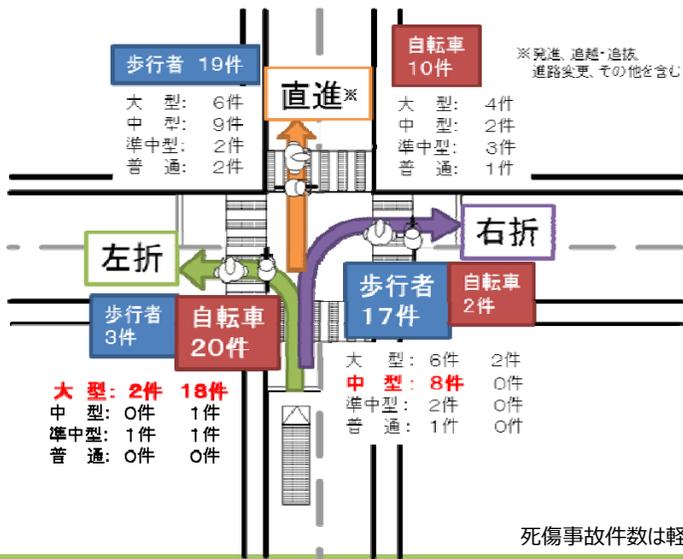
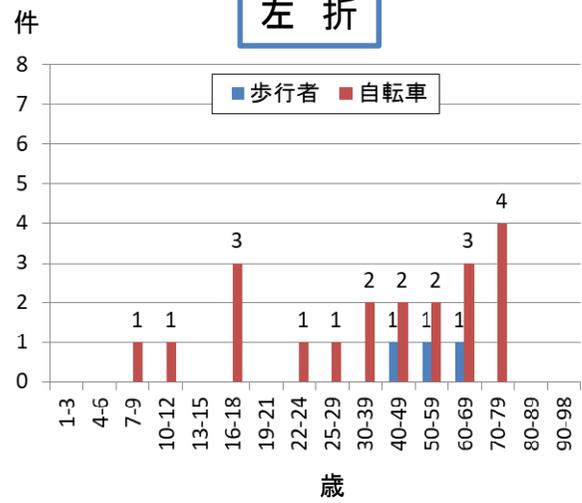
### 直進



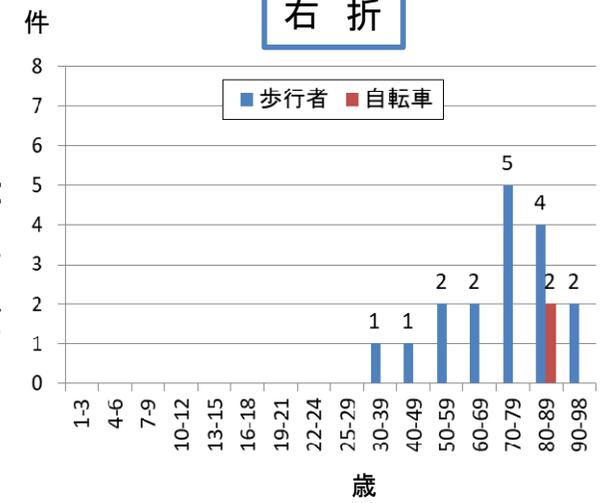
### ポイント!!

右・左折時には歩行者・自転車に注意!

### 左折



### 右折



死傷事故件数は軽自動車によるものを除く 出典：(公財)交通事故総合分析センター

# 事故防止セミナーの開催

## ■ 目的

トラックによる事故は、全国的にみると追突事故が半数を占める一方、大都市圏では交差点事故が多く、「事業用自動車総合安全プラン2020」の目標達成のためにはこれらの事故の大幅な減少が不可欠である。

また、事故防止の観点から、近年急速に普及しつつあるドライブレコーダの有効かつ適切な活用が求められている。

これらを踏まえ、業界のレベルアップを目標に基礎的な情報提供として標記セミナーを開催し、中小トラック運送事業者の事故防止意識とスキルの更なる向上を図っている。

■ 主催 全日本トラック協会協並びに開催地のトラック協会との共催

## ■ セミナー形式及び時間

座学（1時間程度）＋小集団での情報交換（1.5～2時間程度）のセミナー形式とし、合計所要時間は2.5～3時間とする。



## ■ セミナー内容

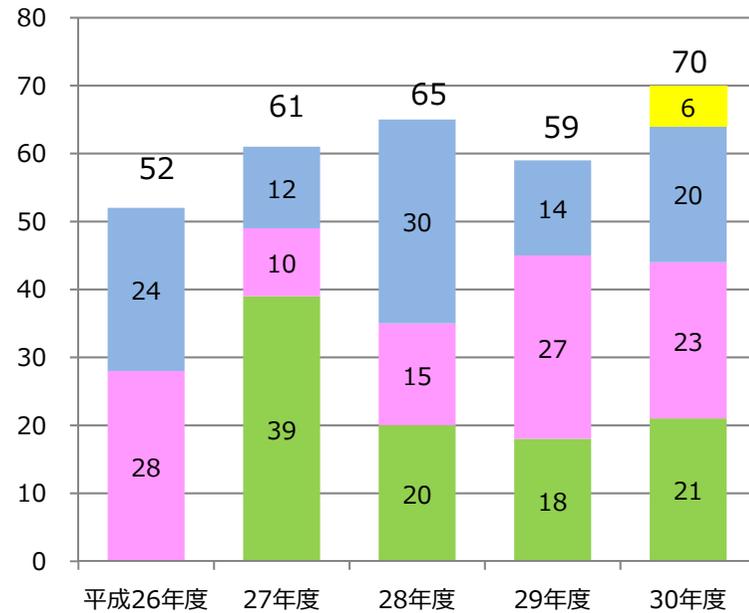
	セミナーテーマ	概要	対象者
①	追突事故防止マニュアル活用セミナー （平成24年度マニュアル制作）	追突事故防止に関して新たにとりまとめた「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」の内容を丁寧に説明した上で小集団での情報交換を行い、理解を深める。	中小事業者の 経営者・管理者 等
②	ドライブレコーダ活用セミナー（平成26年度～） ドライブレコーダ実践セミナー（平成29年度～）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ドライブレコーダ活用マニュアル」を基に、活用事例や実際の映像を交えつつ、ドライブレコーダを日常の安全指導に活用するための情報提供を行う。</li> <li>・実際にドライブレコーダを活用している事業者様のインタビュー映像等を交え、自社の実態に合わせたレベルアップができるよう、ポイントを絞った解説を行う。</li> </ul>	主にドライブレコーダ 導入済みの 中小事業者の 経営者・管理者 等
③	交差点事故防止マニュアル活用セミナー （平成27年度～）	交差点事故防止に関してとりまとめた「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」について、内容を丁寧に説明した上で小集団での情報交換を行い、理解を含める。	中小事業者の 経営者・管理者 等
④	60分でわかるトラック重大事故対策セミナー [支部対応版]（平成30年度～）	「交差点事故」と「追突事故」を中心テーマに、ドライブレコーダの映像を活用して、重大事故の特徴や対策をわかりやすく解説する。（平成30年度は試行として座学のみ）	中小事業者の 経営者・管理者 等

■ 平成30年度開催実績 開催回数：70回 参加人数：3,246名

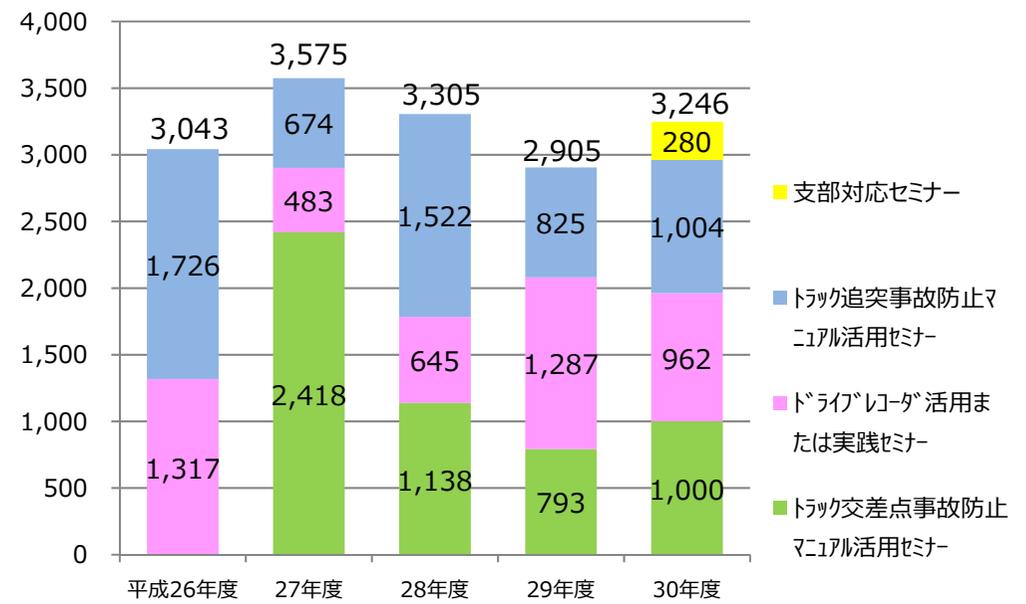


# 事故防止セミナー開催状況

延べ開催回数



参加人数

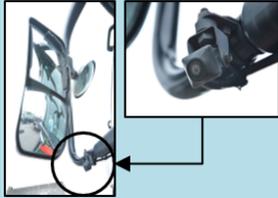


セミナー名称	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	延べ開催回数	参加人数								
トラック追突事故防止マニュアル活用セミナー	24	1,726	12	674	30	1,522	14	825	20	1,004
ドライブレコーダ活用または実践セミナー	28	1,317	10	483	15	645	27	1,287	23	962
トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー	-	-	39	2,418	20	1,138	18	793	21	1,000
支部対応セミナー	-	-	-	-	-	-	-	-	6	280
合計	52	3,043	61	3,575	65	3,305	59	2,905	70	3,246



# 平成30年度安全関係助成事業一覧

## 安全関係

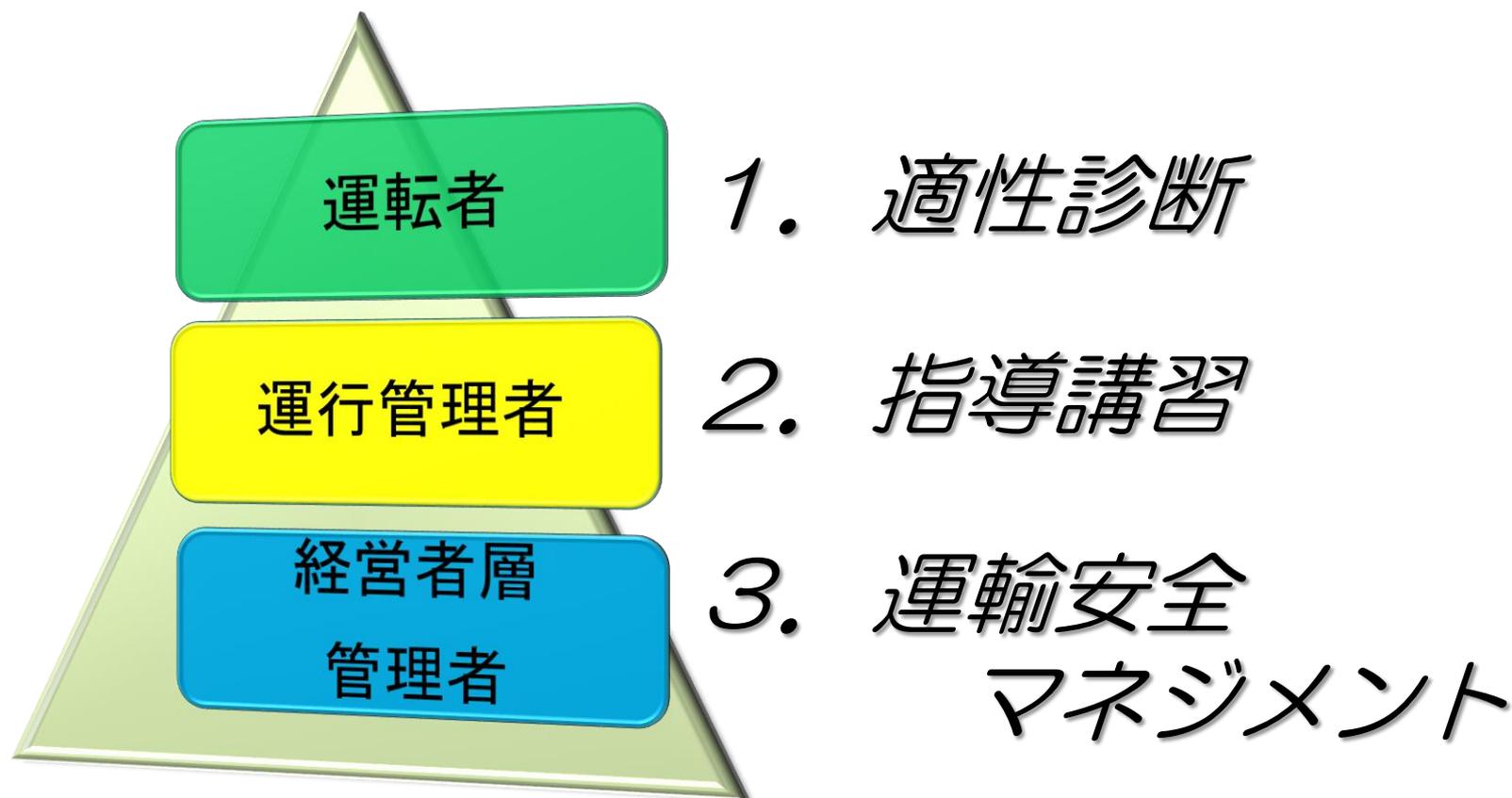
助成事業	予算 (百万円)	助成対象	助成額
衝突被害 軽減ブレーキ	400	車両総重量3.5トン以上、8トン未満の事業用トラックへ搭載された衝突被害軽減ブレーキ装置 ※新車新規登録の車両 ※国の事故防止対策支援推進事業（先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援）の衝突被害軽減ブレーキ装置と同一 ※中小企業者に限る	1台につき 装置取得価格の 1/2 (上限10万円)
ドライブレコーダ	300	「貨物自動車ドライブレコーダ選定ガイドライン」に基づいて一般財団法人環境優良車普及機構が選定した機器 ・運行管理連携型に対し助成	1台につき 2万円
安全装置	200	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 22%;"> <p>①後方視野確認支援装置</p>  </div> <div style="width: 22%;"> <p>②側方視野確認支援装置(GVW7.5t以上)</p>  </div> <div style="width: 22%;"> <p>③呼気吹き込み式アルコールインターロック装置</p>  </div> <div style="width: 22%;"> <p>④IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所に限る)</p>  </div> </div>	①～④ 1台につき 2万円
ドライバー 教育訓練	80	トラックドライバー又は安全運転管理者等の安全教育訓練で、全ト協が予め指定する以下の研修 ①特別研修（2泊3日、3泊4日） ②一般研修（1泊2日）	1名につき ①受講料総額の 7割 (Gマーク:全額) ②1万円
血圧計	100	業務用の全自動血圧計 ※中小企業者に限る ※1事業所1台	1台につき 取得価格の 1/2 (上限5万円)

# 事業用自動車総合安全プラン2020

## フォローアップ会議資料



平成31年3月29日  
自動車事故対策機構

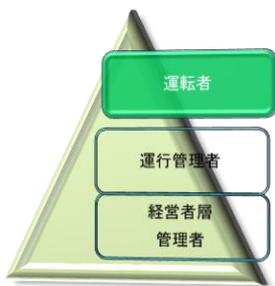


# 1. 適性診断業務

【講ずべき施策 フォローアップ表4.②】

NASVA

今後取り組むべき課題：適性診断の徹底及び受診結果を踏まえた指導・監督、職場環境の整備等  
施策：適性診断の徹底と活用促進



全国50支所を拠点に、自動車運送事業における事業用自動車の運転者に対して、**性格、安全運転態度、認知・処理機能、視覚機能**など心理及び生理の両面から**個人の特性を把握し**、安全運転に役立つよう**きめ細かなアドバイス**を行います。

一般診断以外の各種診断は、受診結果を基に**カウンセラーがカウンセリング手法を用いて助言・指導**を実施します。

また、全国6運輸局及び6運輸支局より「**適性診断の確実な受診について**」に関する通達の発出があり、受診の促進が図られております。

## (1) 【任意】適性診断の種類

### ① 一般診断

安全運転に必要な運転特性を明らかにするために、心理・生理面から測定を行い、各個人の長所、短所（くせ）を見いだす基本的な診断、3年に1回程度の定期受診を促進

☆**カウンセリング付き一般診断**☆ 一般診断を受診した方に対して、日頃の運転ぶりを振り返りつつ、受診結果と運転ぶりを照らし合わせ、今後の自身の安全運転を考えていただき、交通事故の未然防止のため必要な運転行動等について助言・指導を実施。

実績：H29年度（H28年度） 247,310（248,432）人 対前年比100%

### ② 特別診断

一般診断を受診した方に対して、運転経歴等を参考に、一般診断よりさらに精密な運転性向（運転に関する性質の傾向）の諸特性を明らかにし、交通事故の未然防止のため必要な運転行動等について助言・指導を実施

実績：H29年度（H28年度） 203（210）人 対前年比97%



# 1. 適性診断業務

【講ずべき施策 フォローアップ表4.②】

NASVA

## (2) 【義務】適性診断の種類

### ① 初任診断（義務）

#### 新たに自動車運送事業者採用された事業用自動車の運転者

- ・旅客：当該旅客自動車運送事業者において、事業用自動車の運転者として選任する前
  - ・貨物：当該貨物自動車運送事業者において、初めてトラックに乗務する前
- ★事業用自動車の運転者として自覚、交通事故の未然防止のため必要な運転行動、留意点等について助言・指導を実施。

実績：H29年度（H28年度） 138,963（137,228）人 対前年比101%

### ② 適齢診断（義務）

#### 65歳以上の事業用自動車の運転者

- ・旅客（個人タクシー事業者以外）65歳に達した日以後1年以内に1回、その後75歳に達するまで3年以内ごとに1回
  - 75歳に達した日以後1年以内に1回、その後1年以内ごとに1回
  - ・「個人タクシー事業者」：当該事業の許可に付された期限の更新の日において、65歳以上である場合、当該期限の更新の申請前
  - ・貨物：65歳に達した日以後1年以内、その後3年以内ごとに1回
- ★加齢による身体機能の変化が、運転行動へ与える影響について認識してもらい、交通事故の未然防止のため、身体機能の変化に応じた運転行動等について助言・指導を実施

実績：H29年度（H28年度） 72,873（71,672）人 対前年比102%

### ③ 特定診断Ⅰ（義務）

#### 死亡又は重傷事故を起こし、かつ、当該事故前の1年間に事故を起こしたことがない者 軽傷事故を起こし、かつ、当該事故前の3年間に事故を起こした事がある者

- ・当該事故を起こした後、再度事業用自動車に乗務する前

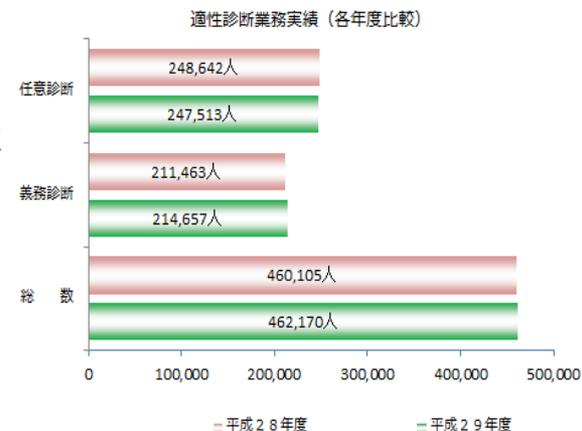
実績：H29年度（H28年度） 2,750（2,522）人 対前年比109%

### ④ 特定診断Ⅱ（義務）

#### 死亡又は重傷事故を起こし、かつ、当該事故前の1年間に事故を起こした者

- ・当該事故を起こした後、再度事業用自動車に乗務する前

実績：H29年度（H28年度） 71（41）人 対前年比173%



# 1. 適性診断業務

【講ずべき施策 フォローアップ表4.②】

NASVA

## (3) 診断にかかる各測定調査の内容

測定事項／測定調査項目		調査内容	調査方法 (測定機器)
性格特性	感情の安定性	性格の特性により、どのような運転行動をとりやすいかということ調べる。	質問紙法（選択回答）
	協調性		
	気持ちのおおらかさ		
	他人に対する好意		
態度特性	安全態度	交通道德等安全運転に対する考え方を調べる。	質問紙法（選択回答）若しくは模擬運転による方法
	危険感受性	交通環境に対する状況把握の正確さと、その状況のもとにおける判断・予測の仕方及び安全運転に対する姿勢のあり方を調べる。	
認知・処理機能	判断・動作のタイミング	運転中における適切な速度感覚、タイミングを調べる。	機器操作反応をみる方法
	動作の正確さ	次々に起こる事態に対し、常に正しく迅速に的確な処置ができるか否かを調べる。	
	注意の配分	継続的に変化する事態に対する注意の配分、動作の円滑さを調べる。	
体力特性	疲労蓄積度	受診時の疲労の蓄積度合いを調べる。	質問紙法（選択回答）
	睡眠時無呼吸症候群	睡眠時無呼吸症候群（SAS）のおそれの強さを調べる。	質問紙法（選択回答）
視覚機能	動体視力（水平方向）	動いている物体に対する視認の能力を調べる。	視覚機能測定
	眼球運動	眼球をすばやく正確に動かす能力を調べる。	視覚機能測定
	周辺視野（視野の広さ）	中心と同時に周辺も広く見る能力を調べる。	視覚機能測定
	夜間視力	暗いところでの見え方及びまぶしさからくる視力の低下の回復力を調べる。	機器測定（夜間視力計）

★上記の項目を測定した結果を考慮して、日々の点呼や教育の場において、運転者の教育に役立ててもらっています。



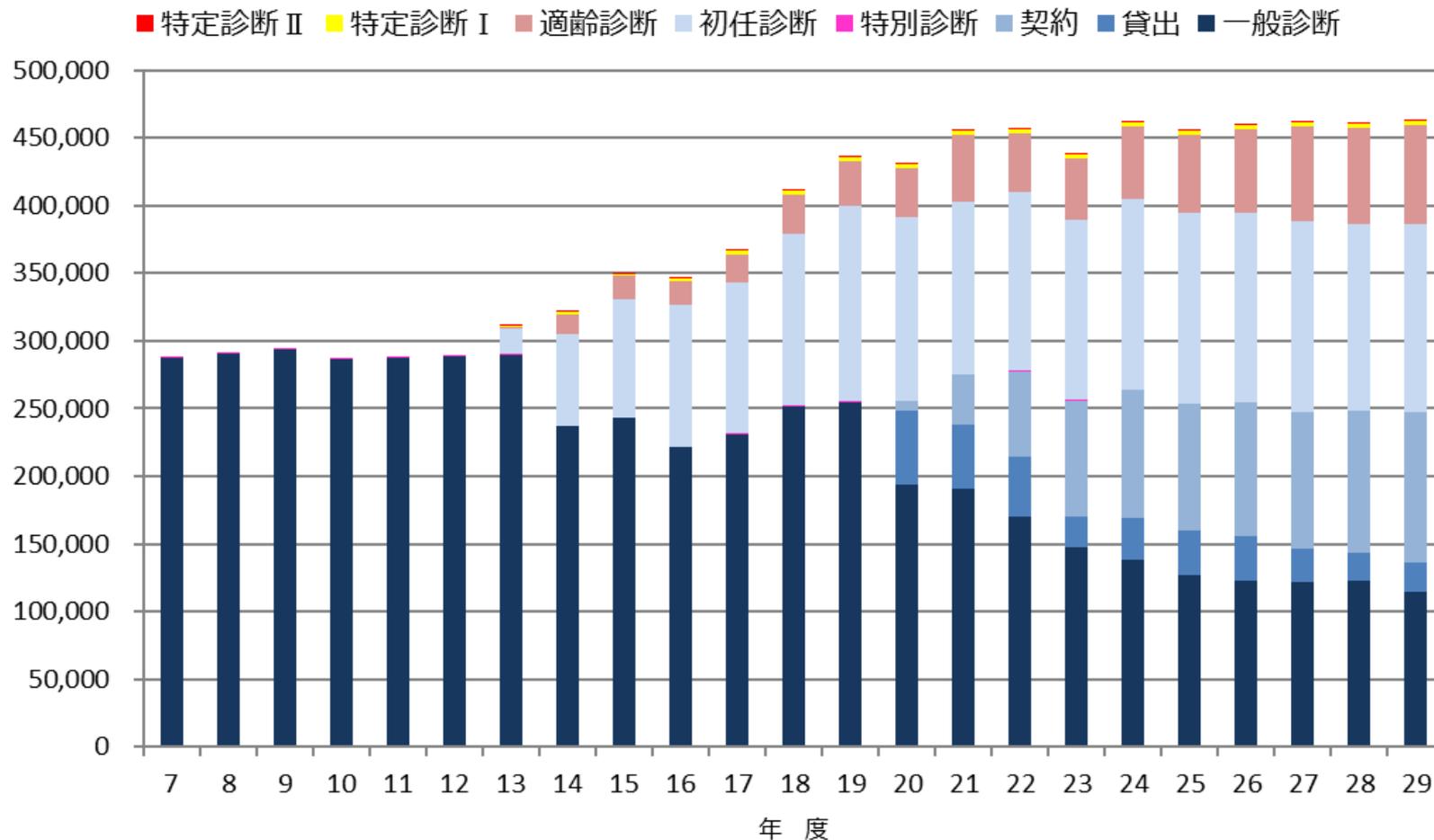
# 1. 適性診断業務

【講ずべき施策 フォローアップ表4.②】

NASVA

## (4) 適性診断業務実績

単位：人



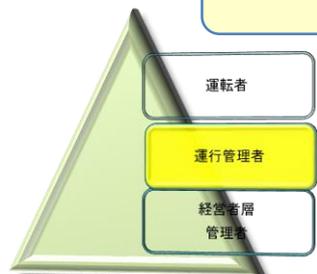
## 2. 指導講習業務

【講ずべき施策の関連事項】フォローアップ表1.(1)②】

NASVA

今後取り組むべき課題：運転者教育の徹底等

施策：講習等を通じた、運転者に対する指導監督の徹底



指導講習においては、バス、ハイヤー、タクシー、トラックなど運送事業で使用する**自動車の運行の安全確保**のため、**運行管理者等を対象に運行管理の実務や関係法令、安全の確保に必要な管理手法**などの講習を行い、**自動車事故の防止に万全を期そう**とするものです。

現在、全国50支所において各講習を開催しており、講習を受講された運行管理者や運行管理者の補助者等の方々の日々の業務に役立てていただいています。

### (1) 指導講習の種類

#### ① 基礎講習（義務）

##### 新たに運行管理者になろうとする者、及び運行管理者の業務を補助させる者

★必要な法令・実務等の基礎的な知識を習得させるために行う講習

※運行管理者試験の受験資格（実務経験1年以上に代わる資格）が付与される講習

実績：H29年度（H28年度）開催274(260)回 対前年比105%  
受講36,047(36,90)人 対前年比98%

#### ② 一般講習（義務）

##### 運行管理者として選任されている者

★運行の安全確保に関する業務の一層の充実を図るために行う講習（2年毎に1回の受講義務）

実績：H29年度（H28年度）開催694(658)回 対前年比105%  
受講90,802(90,950)人 対前年比100%

#### ③ 特別講習（義務）

##### 事故を惹起した営業所の運行管理者

★安全意識の向上により事故の再発防止を図るために行う講習（より実践的な小集団による討議方式）

実績：H29年度（H28年度）受講2,226(2,146)人 対前年比104%



↓特別講習 | 講習実施風景 | 一般講習 ↑



## 2. 指導講習業務

【講ずべき施策 フォローアップ表1.(3)⑥、2.②,③,④】

NASVA

### (2) 指導講習教材

**指導講習においては、日本で唯一認定を受けている運行管理者講習用テキストを、NASVAのみならず、民間認定機関およそ100社に頒布し活用されています。**

今後取り組むべき課題：シートベルトの着用の徹底のための周知

施策：シートベルトの着用効果を定量的に示し、実効性のある広報・啓発を実施

➡ 事故防止通達  
「貸切バスのシートベルトの着用の徹底について（警察庁交企発第7号・国自安第247号(H28.2.3)）」を掲載

今後取り組むべき課題：飲酒運転・薬物運転根絶のための指導等の実施

施策：飲酒運転・薬物運転根絶を啓発するセミナー等の受講促進  
飲酒運転・薬物運転惹起事業者に対する指導内容と再発防止策を展開  
ASK等の講習会等の啓発

➡  
・飲酒運転根絶指導のための「今、ドライバーに必須のアルコール教育」(ASK)を掲載  
※NASVA職員はASK認定講習を受講し指導講習の充実(H30.3末までに276名受講)  
・DVD教材「知って得する！アルコールの基礎知識(ASK制作)」を放映  
・DVD教材「点呼 日々の安全運行のために(NASVA制作)」を放映し、点呼の重要性や点呼時におけるアルコール検知器の使用義務等の啓発

今後取り組むべき課題：アルコール依存症の危険性の周知

施策：啓発ポスターを活用した周知の実施

➡ 「覚せい剤等薬物問題について」掲載し、覚せい剤の恐ろしさや使用に陥る動機などを周知

今後取り組むべき課題：運転中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止のガイドライン等の徹底周知

施策：講習・セミナー等において、乗務中の携帯電話等の使用禁止の徹底

➡ 事故防止通達  
「乗務中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止の徹底について（国自安第145号の228.11.7)」を掲載



## 2. 指導講習業務

【講ずべき施策 フォローアップ表3.⑥、4.①、5.①】

NASVA

### (2) 指導講習教材

今後取り組むべき課題：健康起因事故の未然防止に必要な医学的知見を踏まえたガイドライン作成によるスクリーニング検査の導入拡大し、運転不能に陥った場合の自動停止するシステムの早期実用化  
 施策：セミナー等を通じた健康起因事故防止対策の周知

➡ 事業用自動車運転者の健康管理として健康起因事故のメカニズムなど運行管理者が知っておくべき基礎知識、SASスクリーニング検査、脳血管疾患対策ガイドライン（概要版）を掲載

今後取り組むべき課題：高齢運転者の特徴を踏まえた対策の実施  
 施策：高齢運転者の特徴を踏まえた対策の実施

➡ 職業ドライバーにおける年代別健康管理のポイントなどを「高齢運転者の健康問題」として掲載するとともに、平成28年度指導監督告指針に基づく高齢運転者の指導教育の取組事例等をテーマとしたDVD教材「高齢運転者の安全運行のために」を制作し、平成29年度の講習等から放映

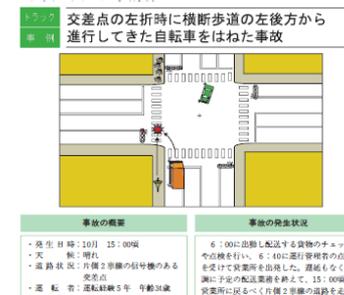
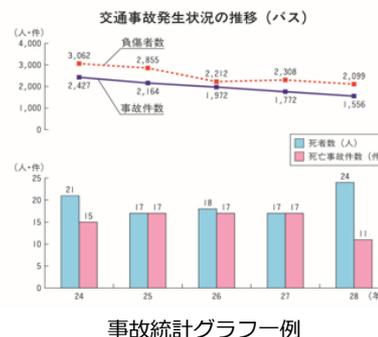


今後取り組むべき課題：モード毎や地域毎の特徴を捉えたきめ細やかな事故の分析とその結果に基づく適切な対策の実施  
 施策：事故統計からの、モード毎の特徴の分析及び対策の検討を実施及び各業界の周知

➡ 事故統計を基にしたグラフや表を作成し、業態別事故発生分析の結果を掲載  
 ・各業態別事故事例を掲載し原因分析、再発防止の対策（特別講習用テキストでは、演習用）を掲載  
 ※地方教材を作成し、各地方運輸局管内の交通事故統計を基にした事故発生状況を掲載し頒布

### (3) 民間認定機関への教材頒布実績

- ・ H30年度実績 92社へ頒布  
 (基礎 18,417冊 一般 23,252冊 特別 15冊)
- ・ H31年度1月末まで 108社へ頒布  
 (基礎 18,407冊 一般 25,978冊 特別 45冊)



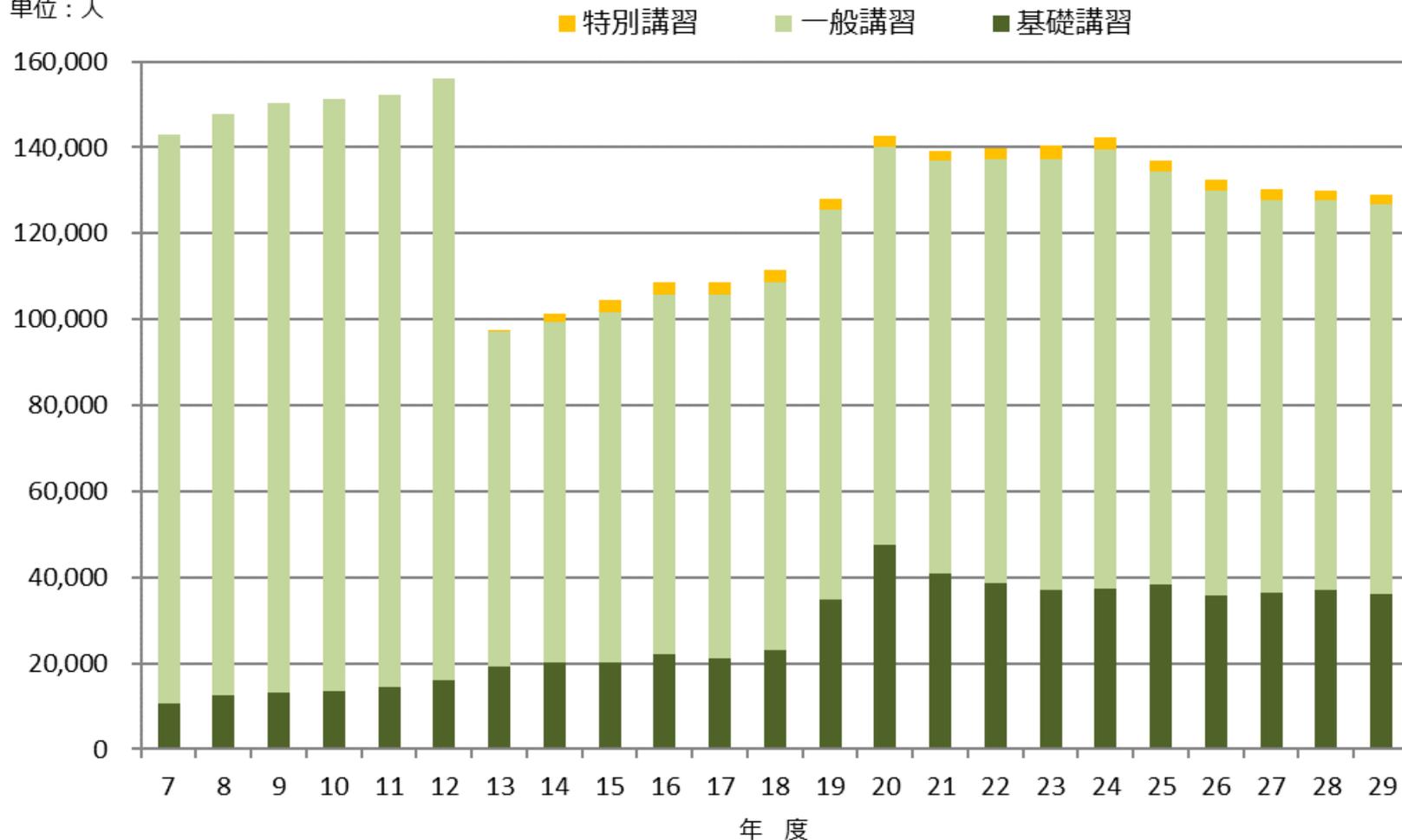
事故事例掲載の一例

## 2. 運行管理者等指導講習業務

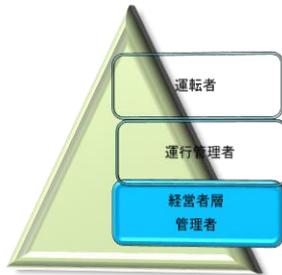
NASVA

### (4) 講習業務実績

単位：人



### 3. 運輸安全マネジメント関係業務



運輸安全マネジメントに係る「コンサルティング」及び「シンポジウム・セミナー・講習会」の2本の柱で自動車運送事業者の方々を支援しています。  
なお、NASVAは、「ガイドライン」「リスク管理（基礎）」、「内部監査（基礎）」の各セミナーを、運輸安全マネジメント制度の浸透・定着に有効なセミナーとして国土交通省の認定（国土交通省認定セミナー）を受けて実施しています。

#### 【運輸安全マネジメント制度の目的】

経営トップが自ら全社的な安全性向上のための取組みを主導し、現場から安全に関する情報を継続的に経営に反映させながら、企業の安全文化の向上を図る

#### 【NASVA安全マネジメント】



### 3. 運輸安全マネジメント関係業務

#### (1) NASVA安全マネジメント・コンサルティング・講師派遣

- ◆安全マネジメント導入の機会をとらえ、個別企業を対象に安全マネジメントに関するコンサルティングを提供
  - ・これまでに蓄積された事故防止サービスのノウハウを活用
  - ・実施体制の整備（各支所にコンサルティング担当者の配置）
  - ・運送事業者等に対して、NASVA職員による講師派遣を全国で実施



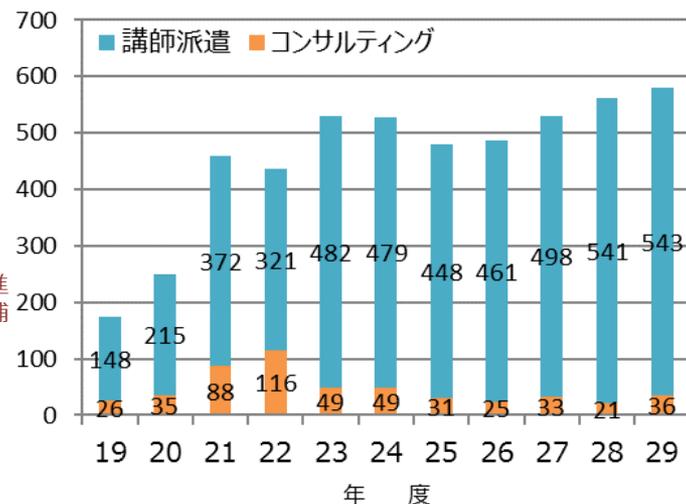
#### 運輸安全マネジメント

#### 安全マネジメントコンサルティング

安全マネジメントコンサルティングプラン (オーダーメイドプラン)	簡易コンサルティング (定型メニュー)
1. 安全マネジメント体制支援プラン 2. 運行管理体制支援プラン 3. 内部監査支援プラン 4. ナスバ式安全管理会計プラン 5. 安全マネジメント支援ツール活用プラン 6. コーチングプラン 7. コーチング+適性診断活用プラン 8. リスクアセスメントプラン 9. フォローアッププラン	1. 安全マネジメント体制構築プラン 2. 運行管理体制見直しプラン 3. ナスバ式安全管理会計プラン 4. コーチング+適性診断活用プラン 5. フォローアッププラン

●平成22年度より、事故防止対策支援推進事業として国土交通省から認定を受けた補助金交付対象メニューも追加

単位：件数



**講師派遣** 運送事業者及び事業者団体等に対して、職員による講師派遣を実施。安全マネジメント講習会の開催、トップセールスを重ねる都度、講師派遣依頼が増加している。講師派遣は、簡易的に相手のニーズに合ったものを提供できることから好評で、効果があるとともに、コンサルに波及する実績もある。

# 3. 運輸安全マネジメント関係業務

【講ずべき施策 フォローアップ表1.(1)①】

NASVA

今後取り組むべき課題：運輸安全マネジメント制度の適用対象事業者の拡大、貸切バス事業者への運輸安全マネジメント評価の重点的実施等、運輸安全マネジメント制度に係る取組の強化  
 施策：民間機関等が実施するセミナーを国土交通省が認定する仕組み〔認定セミナー制度〕を活用した、運輸安全マネジメント制度の普及・啓発

## (2) NASVA安全マネジメント

### ① NASVA安全マネジメントセミナー

運送事業者経営者に対し、安全マネジメントの深度化、先進的な取組の普及等に関する情報提供

実績：H29年度 第12回 10月24日 受講者 1,119人  
 H30年度 第13回 10月16日 受講者 1,088人

平成30年度リーフレット



NASVA安全マネジメントセミナー

**第13回 NASVA 安全マネジメント セミナー**

開催日：2018年10月16日(火) 11:45(開場開始)～17:10

会場：東京国際フォーラム・ホールC

参加料：1名様 1階・2階席 3,000円 (3階席 2,000円)

主催：国土交通省  
 協賛：公益社団法人 日本バス協会、公益社団法人 全日本トラック協会、一般社団法人 全国ハイヤータクシー連合会

**13:15～ 基調講演**  
 事業用自動車の安全対策について  
 山原 俊博 氏  
 国土交通省自動車部自動車課長  
 種別別自動車事故の発生状況に起因する事故の防止をはじめ、乗車者用安全対策についてお話しいただきます。

**13:35～ 基調講演**  
 運輸安全マネジメント制度及び運輸審議会審中を踏んだ取組  
 日笠 弥三郎 氏  
 国土交通省自動車部自動車課長  
 制度の意義、意義、平成28年7月の運輸審議会審中を踏んだ取組などをお話しいただきます。

**14:10～ 特別講演**  
 ヒューマンエラー防止に向けた取組～安全文化醸成の視点から～  
 因本 満美子 氏  
 国土交通省自動車部自動車課長  
 安全文化醸成の重要性、安全文化醸成に向けた取組について、講演者を通じて実践的な取組方法を紹介します。

**15:35～**  
 国土交通省評価から見た運送事業者におけるリスクと対応  
 木下 典男 氏  
 国土交通省自動車部自動車課長  
 国土交通省評価を通じて明らかになった、自動車事業者のリスク対応の取組、ベストプラクティスなどをお話しさせていただきます。

**16:05～ 取組事例報告(基調)**  
 新任乗務員の養成と研修体制の充実化について  
 田嶋 仁一 氏  
 国土交通省自動車部自動車課長  
 国土交通省評価を通じて明らかになった、自動車事業者のリスク対応の取組、ベストプラクティスなどをお話しさせていただきます。

**16:35～ 取組事例報告(基調)**  
 「安全が全てに優先する」を合言葉に!!～「自動車事故防止のための実践14項目とABC運動の推進」～  
 佐藤 胡弥 氏  
 国土交通省自動車部自動車課長  
 「安全が全てに優先する」を合言葉に!!～「自動車事故防止のための実践14項目とABC運動の推進」～について、講演者を通じて実践的な取組方法を紹介します。

**17:10 閉会**

**安全マネジメント支援ツール**  
 の展示・紹介を行います。  
 安全な運行を支援するデジタル式運行記録簿、乗車記録簿をタブレット型ユーザインターフェース、アルコール検知器、SAO(運転時監視)機能搭載スマートフォン、乗車記録簿の電子化に関する取組を紹介します。

**ミニ・生命(いのち)のメッセージ展**  
 を開催します。  
 交通安全啓発により、繰り返しの生命を奪われた犠牲者の御冥加に併せて、乗車者の方々の安全意識を高め、交通安全の向上に努めます。

### 3. 運輸安全マネジメント関係業務

【講ずべき施策 フォローアップ表1.(1)①】

NASVA

#### (2) NASVA安全マネジメント

##### ② ガイドラインセミナー

**ガイドライン全14項目について、安全管理体制全般の構築・改善を推進するための取組のねらいや取組方法を項目毎に具体的事例を交えながら解説**

実績：H29年度 開催 90 (89) 回 対前年比 100%  
 H30年度 受講 2,276 (2,225) 人 対前年比 100%

##### ③ 内部監査（基礎）セミナー

**社内で選任された内部監査員が安全マネジメントにおける内部監査（P-D-C-AサイクルのC）を実施するための知識や監査手法を解説。その他、受講者参加のケーススタディを実施**

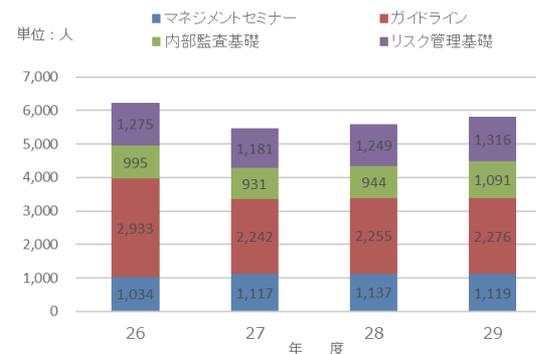
実績：H29年度 開催 68 (72) 回 対前年比 94%  
 H30年度 受講 1,316 (1,249) 人 対前年比 105%

##### ④ リスク管理（基礎）セミナー

**ガイドライン項目「事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用」について、事故の再発防止に関するリスク管理の必要性や事故等情報の収集・活用方法等について、具体的事例を交えながら解説及びケーススタディを実施**

※デジタコ、ドライブレコーダー等の活用方法及び危険予知トレーニングによる  
 事故防止教育手法や事故分析手法など、営業所等現場での活用方法の習得を目的としたセミナー

実績：H29年度 開催 61 (64) 回 対前年比 95%  
 H30年度 受講 1,091 (944) 人 対前年比 115%



認定セミナーNASVAテキスト



### 3. 運輸安全マネジメント関係業務

今後取り組むべき課題：利用者が優良事業者を選択するために必要な安全情報の提供  
 施策：セーフティバス制度を充実し、利用の促進と周知を実施

#### (3) 貸切バス事業者安全性評価認定制度への協力

##### 【受託業務内容】

貸切バス事業者の申請に基づく、各事業者の評価認定業務のうち安全性の確保に関する現地訪問による評価認定審査に関して協力

##### 【制度】

公益社団法人日本バス協会（以下「協会」という。）では、平成23年度から貸切バス事業者安全性評価認定委員会を設立し、貸切バス事業者の安全性に対する取組状況について評価・認定する「貸切バス事業者安全性評価認定制度（セーフティバス制度）」を開始し、認定事業者を協会等のHPで公表している。

実績

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
157	210	189	117	141	196	275

平成30年度  
 ※H31.1末  
 283件



今後取り組むべき課題：事業者団体等による業界を挙げた事故防止、マナーアップの取組  
 施策：貸切バス適正化機関と連携し、貸切バス事業の適正化を推進

#### (4) 貸切バス適正化事業への協力

##### 【受託業務内容】

貸切バス事業者に対して民間指定機関が実施する巡回指導業務の補助

【平成28年1月に発生した軽井沢スキーバス事故を受け、平成28年6月にとりまとめられた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」における施策のひとつである「民間指定機関による適正化事業の活用」により、民間指定機関からの要請に応じ、安全指導業務において蓄積した経験・知見を活用し、自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導業務として協力していくこととしている。

実績：H29年度 422件、H30年度 533件※H31.1末

### 3. 運輸安全マネジメント関係業務

【講ずべき施策 フォローアップ表 5.②、1.(1)①】

NASVA

今後取り組むべき課題：ドライブレコーダー映像等、事業者が保有する情報を活用した運転特性や運転技能の確認及び研修の実施等  
指導監督の徹底

施策：講習・セミナー等における「ドライブレコーダーの映像を活用した指導・監督マニュアル」の周知

#### (5) ドライブレコーダー映像を用いた危険予知トレーニング教材「ドライブレコーダーKYT-I~IV」

- ◆「どのような危険が潜んでいるか」、「その危険を回避するためにはどのような運転をすればよいか」等を考える教育方法  
ドライブレコーダーに記録された実際の事故やヒヤリハットの映像を用いて、より臨場感のある危険予知トレーニング教材（DVD・CD・解説テキスト）を作成している。



実績：H29年度（H28年度） 2,323（2,189）件 対前年比 106%

今後取り組むべき課題：運輸安全マネジメント制度の適用対象事業者の拡大、貸切バス事業者への運輸安全マネジメント評価の  
重点的实施等、運輸安全マネジメント制度に係る取組の強化

施策：講習・セミナー等における「ドライブレコーダーの映像を活用した指導・監督マニュアル」の周知

#### (6) 運輸安全マネジメント評価の実施結果

- ◆平成21年10月16日付の国交省通達「自動車運送事業者における運輸安全マネジメント等の実施について」の規定に基づき第三者評価機関の申請を行い、同月26日付で運輸安全マネジメント評価を行うことができる第三者機関として認定を受けたものである。

##### 評価の実施体制

- ・ 評価実施主体：全国9主管支所で実施
- ・ 評価員（NASVA安全評価員）  
自動車運送事業の遂行に必要な法令に関する知識を有する者を選任
- ・ 評価対象事業者  
全事業者（依頼のあった事業者）
- ・ 評価方法：書面による事前調査と事業所訪問による現地調査

	バス事業者	タクシー事業者	トラック事業者	その他	計
24年度	16	4			20
25年度	11	2	5		18
26年度	8	2	2		12
27年度	10	1	2		13
28年度	9	1	3		13
29年度	11(11)				11
30年度	12(12)	1			13
合計	77	11	12		100

※平成29年度及び平成30年度 バス事業者欄の（ ）内は貸切バス事業者数  
※平成30年度は実施予定含む